



第五管区海上保安本部  
平成 27 年 11 月 27 日

## 年末年始特別警戒及び安全指導の実施について ～年末年始の安全・安心を守ります～

年末年始の輸送繁忙時期における安全確保のため、旅客船、カーフェリーなどの乗客を輸送する船舶を重点対象として、関係事業者等に対する各種指導等を行うとともに、一般のパリにおける連続テロ事件も踏まえ、船内及び旅客ターミナルにおける犯罪・テロ警戒等を実施します。

### 1 実施期間

平成 27 年 12 月 10 日(木)～平成 28 年 1 月 10 日(日)

### 2 実施する取組み

#### (1)特別警戒

犯罪及びテロの未然防止を目的とした、旅客ターミナルの警戒及びカーフェリー、旅客船に同乗しての警戒を実施します。



乗下船口での警戒



長距離フェリーへ同乗しての警戒

## (2) 安全指導

①遊漁船、渡船業者に対し、気象海象の常時適切な把握、渡船業者と釣客の連絡体制の確保、釣り中のライフジャケット常時着用等の安全指導を実施します。



プレジャーボート



磯釣り客



渡船業者

②今シーズン海苔網への乗揚げが頻発していることから、海域利用者に対する安全指導を実施します。



船舶係留施設掲示板を利用した安全指導

③明石海峡及び付近海域を航行する船舶に対し、大阪湾海上交通センターとの連絡保持(船舶無線の聴取)の徹底、AISの有効活用等の指導を実施します。



(3) 船舶通航信号所の点検

明石海峡航路、阪神港神戸区等の各航路における船舶交通の安全確保のために必要な情報提供機器及び施設の特別点検を実施します。



運用状況の確認



機器の点検状況の確認

3 出動式及び点検

海上保安部等において次のとおり実施予定です。

取材可能ですので、取材を希望される方は、問合せ先又は各保安部等へお問い合わせ下さい。

(1) 年末年始特別警戒及び安全出動式

大阪海上保安監部	12月10日(木)
神戸海上保安部	12月10日(木)
姫路海上保安部	12月10日(木)

(2) 船舶交通の安全確保のための点検

大阪湾海上交通センター（江崎船舶通航信号所）	12月10日(木)
大阪海上保安監部（大阪船舶通航信号所）	12月10日(木)
神戸海上保安部（神戸船舶通航信号所）	12月14日(月)
高知海上保安部（高知船舶通航信号所）	12月10日(木)